

宇都宮市保育の実施選考基準の主な見直しの経過

時期	内容
平成19年 1月	「宇都宮市保育の実施選考基準」の策定 ・ 就労形態の多様化 ⇒ 「基準指数表」において、就労形態（居宅外・自営・内職）等を細分化 ・ 女性の社会参画機会の増加 ⇒ 「調整指数表」に産休・育休明けの再入所希望を新たに設定
平成22年11月	保育の実施選考基準指数表のうち「調整指数表」の見直し（経済環境の急激な悪化への対応） ・ 母親の長時間勤務が増加 ⇒ ひとり親世帯の親族協力者の有無による細分化（現在は撤廃）。 加えて、児童虐待防止に寄与する指数を新たに設定（厚生労働省の「特別の支援を要する家庭の児童の保育所入所における取扱い」による） ・ 早期復職（育休後）の増加 ⇒ 兄弟姉妹が入所している場合の指数の配点増
平成26年 9月	保育の実施選考基準指数表の見直し（子ども・子育て支援新制度への対応） ・ 保育の必要性の認定 ⇒ 「基準指数表」において、夜間勤務を含む、月当たりの就労時間に基づき指数化 ⇒ 「基準指数表」にDV・虐待を新たに設定 ・ 優先利用に係る配慮事項の設定 ⇒ 「調整指数表」において、産休・育休明けの再入所希望に係る配点増 ⇒ 「調整指数表」に保育従事者（保育士・看護師）の確保に係る項目を新たに設定

宇都宮市保育の実施選考基準の主な見直しの経過

時期	内容
平成 27 年 9 月	保育の実施選考基準指数表のうち「調整指数表」の見直し（多子世帯への対応） ・ 優先利用に係る新たな配慮事項の設定 ⇒ 「調整指数表」において、多胎児を含む兄弟姉妹の同時申込みや、第3子以降の児童の申込みに係る項目を新たに設定
令和 元年 12 月	保育の実施選考基準指数表のうち「調整指数表」の見直し（多胎児世帯への対応） ・ 優先利用に係る配慮事項の設定 ⇒ 「調整指数表」において、多胎児の同時申込みの場合の指数の配点増
令和 3 年 8 月	保育の実施選考基準指数表のうち「調整指数表」の見直し（配慮が必要な世帯への対応） ・ 「福祉的配慮」として「里親委託が行われている場合」の追記 ⇒ 虐待やDVのおそれがある世帯と同等に配慮が必要である世帯として「里親委託が行われている場合」を追加 ・ 兄弟姉妹が入所している場合の指数の見直し ⇒ 希望する保育所に兄弟姉妹が入所しており、第1希望としている場合には、他に利用可能な保育所等を希望できる世帯よりも優先となるよう配慮し、指数を加点 ・ 「指数の合計が同点の場合の優先順位」の見直し ⇒ 新たな第6段階に「世帯の市民税所得割額が低い世帯を優先」の項目を追加